

令和4年

第3回定例会

個人質問

QRコードから議会の映像が見れます

2022年10月5日

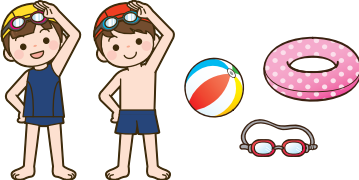
## 松原市の公共施設について

**問** 文化会館は現在543席しかなく、1977年設立で45年が経過している施設であり、将来的に施設を更新する際には、より大きな文化会館に更新する考えは？

**答** 将来的には改修では対応できないような時期も到来しますので、将来の市民ニーズや施設の利用状況、また、社会情勢の動向など様々な観点から調査研究してまいりたい。

**問** 市民プールについてですが、これは今までも様々議論していることではございますが、現状の屋外プールを屋内プールとして再整備することで、年間を通した利用が可能となり、周辺施設と連携することで、より多くの方々が、あのエリアに集まり賑わいが生まれると思いますが、将来的に屋内プールを整備することについて、どのようにお考えでしょうか。

**答** 将来、老朽化により安全の確保が難しくなる時にむけて、次の展開を考えて行かねばなりません。今、ご提案いただきました屋内プールという形態についても、検討項目の一つになりえるものと考えております。



**要望** 文化会館については、高品位な文化芸術に触れる事は子ども達の教育を育むことにもなりますし、大規模なコンサートを含めた様々な催しを行うことにより、利用者数の増加にも繋がると思います。また、市民プールについては、サウディング型市場調査も視野に入れ、年間を通じて利用可能な施設となるように、個別施設計画の見直しも含めて、総合的に検討していただきたい。

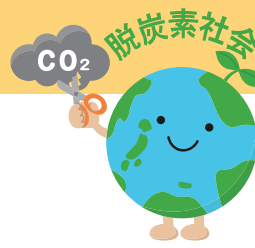
## ゼロカーボンシティ宣言について

**問** 「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画」（第3次）を改定し、広報まつばらでも掲載されております通り、9月26日に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明されました。その中に市自らが事業者として環境負荷の低減と温室効果ガスの排出削減に取り組むとあります。市民及び市内事業者の模範としてCO2排出削減に最大限取り組み、具体的に示す必要があります。そういった意味で、市自らの二酸化炭素排出量削減の取り組みについて

**答** 今後につきましては、改定した計画をもとに、職員一人ひとりが省エネ行動を常に意識し、公共施設のさらなる省エネ化のため、照明のLED化等を促進し、また、新設する公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や、災害時の非常用電源としても活用できる電動車の導入を進めてまいります。

**問** 2013年度を基準とし、2030年までに50%削減すると示されていますが、基準年度と比較して、現状でどの程度、排出量削減が進んでいるのか。

**答** 2021年度の二酸化炭素の排出量は、5205tとなっており、基準年度である2013年度の排出量7219tに対し、27.9%の削減となっております。



**問** 取り組みにあたっては、まずは照明のLED化が経費の面からも有効だと考えるが、市内小中学校における照明の状況について

**答** 小中学校におけるLED照明設置状況につきましては、先ず、ほとんどの教室が蛍光灯等を使用しています。この他に、災害時に避難所となります体育館につきましては、小学校全15校、中学校7校中3校がLED照明となっています。

**問** 道路や公園など市民が多く利用する場所の照明について

**答** 本市が管理します道路照明は約387基あり、水銀灯・高圧ナトリウム灯のもの347基、LEDが40基、公園の照明は211基で、LEDは44基です。運動広場の照明は96基で、LEDは51基です。

**問** 道路、公園、運動広場の照明については、694基中135基がLEDとなり、水銀灯は559基となります。市としても積極的にLED化による電力量削減などに取り組む必要があると思いますが。

**答** これまでも道路照明や公園照明のLED化に向け、財源確保の検討を進めてまいりましたが、今年度に公共施設等適正管理推進事業債が脱炭素化事業としてLED照明の導入について拡充されたことから、来年度以降この財源を活用したLED化について検討してまいりたい。

**問** 政府は各家庭で省エネを促すための「節電ポイント」制度をはじめたが、こういった制度の紹介・PRなどをおこなっていけば、ゼロカーボンの普及啓発にもつながるのではないか。

**答** 節電も含め、広報やホームページ等で継続的に周知啓発してまいります。市民の皆様に行動変容を促すためには、「電気代が安くなる」など、暮らしの上でのメリットを提示していくことで、より普及が進むものと考えておりますので、「節電ポイント制度」についても、今後の啓発活動の中で、周知してまいりたいと考えております。

**問** 学校での地球温暖化教育について、温暖化などの仕組みがわかるような授業を行うことが重要と考えますが、学校はどのように取り組んでいるのか。

**答** 中学校の学習指導要領にも理科の第二分野に地球温暖化は位置づいており、教科書にも記載があります。大気中の二酸化炭素の濃度と地球の平均気温の変化との関連から、温暖化の仕組みが理解できるよう取り組まれています。小学校段階でも、社会科での市民の暮らしの学習や、理科の「自然とともに生きる」という単元をはじめ、教科の枠を超えて環境問題について学ぶ機会があります。

**問** 地球温暖化も含めたSDGsのことについての教員の理解を促進するような、研修や取り組みはなされているのか。

**答** 大阪府教育委員会では、「わくわくどきどきジュニアプロジェクト」の参加に関して、説明会や講師を招いてのSDGsについての理解を促進する研修を行っています。また、教員がSDGsを深く知り、児童生徒が取り組む気球温暖化やSDGsの取組みがさらに充実したものになるように努めてまいります。

